

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第4項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成21年10月1日

**【四半期会計期間】** 第26期第1四半期  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ビーイング

**【英訳名】** Being Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 津田 能成

**【本店の所在の場所】** 三重県津市桜橋1丁目312番地

**【電話番号】** (059)227-2932

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 後藤 伸悟

**【最寄りの連絡場所】** 三重県津市桜橋1丁目312番地

**【電話番号】** (059)227-2932

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 後藤 伸悟

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ビーイング 本社  
(三重県津市桜橋1丁目312番地)  
株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年8月13日に提出いたしました第26期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 大株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【大株主の状況】

(訂正前)

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(訂正後)

当第1四半期において、津田能成及びその共同保有者である津田由美子、有限会社トゥルース及び株式会社ビーイングから平成21年5月29日付で東海財務局長に提出された変更報告書により、平成21年5月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
津田 能成	三重県津市	1,429	17.31
津田 由美子	三重県津市	299	3.62
有限会社トゥルース	三重県津市半田1113-2	2,850	34.51
株式会社ビーイング	三重県津市桜橋1-312	391	4.74